

公明党

せのう 孝夫 市政報告 Vol. 53



声を かたち に 夢を くらし に

議会では5月の臨時会を経て、各委員会の改選が行われました。私は、昨年の広報広聴委員会委員長から、今回は議会運営委員会委員長の大任を拝しました。今後の議事・議会運営に関する協議すべき案件も山積しています。新体制となって初めて協議した案件は、議場及び傍聴席への水またはお茶の持ち込みの是非でした。検討の結果、今後は持ち込みを可としました。

これから議会基本条例の条文見直しや、議員定数、議員報酬、市議会選挙改選時期の検討等々、非公式ながら動向が感じられます。いずれにしましても、現在及び後世の検証にも耐えうる本市に相応しい諸制度の構築を目指して参る所存です。

6月議会通告質問 【詳しくは議事録を参照】

1. 聴覚障害の方々への対応

先天性難聴は1000人に一人ないし二人と言われていますが、国内には耳の聞こえない人が約36万人、聞こえにくい難聴者は人口の1割を超える1400万人と言われ、高齢化に伴い、今後さらに増える見込まれています。該当する人数が多いことから、症状に応じてさまざまな施策の必要性和支援を提供していければと考え、①から⑤にわたり取り上げました。

解説

◇各種当事者団体等との意見交換会の開催

難聴者は1400万人と、総数がとても多いという認識を持って、諸課題に対応していくことが重要になると思います。聴覚関係については、以下①から⑤まで質問に取り上げましたが、視覚関係も含め当事者の皆さんとの対話によって、課題が明らかになったものが多くありましたので、この体験を通して、行政との話し合いの場を設けることが何よりも重要であると痛感しました。

「私たちのことを私たち抜きに決めないで」という障がい者のスローガンがあります。

当事者の意見をできる限り行政現場に反映させていく取り組みは大変重要です。その意見を聞くための効果的なシステムの構築を願う次第です。執行部は、意見交換会の開催に前向きな姿勢を示されましたので、広報誌等でも呼びかけていただけると、数多くの各障害者団体等が対話を希望されるものと期待します。

◇ベーシックサービスの充実

個人的には、これからの社会の要請として、ベーシックサービスを基調とした制度設計が求められると考えています。

ベーシックサービスとは、家庭の経済状況によって格差が生じてはいけない医療や教育などの分野については、できるだけ無償化に近づけ、誰もが等しく享受できるようにする政策を言います。

生きていくうえで必要不可欠な医療と教育分野においては、館山市としてベーシックサービスの理念に近づける施策を提供して欲しいと思います。この制度が素晴らしいのは、個人への恩恵は勿論ですが、医療や教育を普く受けられることで人材育成に繋がり、その能力を社会に還元し、それを享受する恩恵は国や国民にとって計り知れないものが期待できるところにあります。

① 電話リレーサービス

電話リレーサービスの周知について質しました。電話リレーサービスは、手話通訳オペレーターが聴覚障害者と健常者の間に入って通話をサポートするものです。

「ユーチューブ」の公明党公式チャンネルでは、4月から「聞こえない人と聞こえる人の架け橋に～電話リレーサービス～」という10分弱の動画を配信しています。

内容は、2017年に公明党の障がい者福祉委員会が国会で電話リレーサービスの必要性を初めて取り上げたことや、19年には公共インフラとして実現を訴え、20年に法整備が実現したまでのエピソードが紹介されています。

なお、21年7月から毎日、24時間いつでも利用できるようになっています。

全日本ろうあ連盟の理事長も「聞こえない苦しみをよく分かってくれた」と、この取り組みを高く評価していただいております、年間52万件ほどの利用があるということです。

しかしながら、いまだに電話リレーサービスを知らない方も相当数いると考えられることから、周知の必要性を取り上げました。

答弁：電話リレーサービスは、聴覚障害者の方が、スマートフォン等を使って手話通訳者などが意思疎通を仲介するサービスであり、聴覚障害者の方々が意思を伝達するのに、大変有効な手段と考えています。今後、市のホームページや広報誌、SNSなどで周知していきます。また、その他に、聴覚障害者の方が市役所にお越しの際や、安房郡市聴覚障害者協会の方々との関わりの中で、お知らせしていきます。

② 軟骨電動イヤホンの導入

軟骨伝導イヤホンとは、耳周辺の軟骨の振動を通じて明瞭に音が聞こえるので、大きな声で会話することもなく音漏れも少ないことから、自治体や金融機関・病院等の相談窓口への設置が増えております。市役所窓口への設置を提案しました。

答弁：軟骨伝導イヤホンは、耳の近くの軟骨を振動させて音を伝える仕組みであり、軽く当てるだけで聴力が低下した方でも音がクリアに聞こえるなどメリットが多いと伺

っています。

なお、本年1月に包括連携協定を締結している「よい仕事おこしフェア実行委員会」の事務局である「城南信用金庫」の理事長を介して軟骨伝導イヤホンをお借りすることができましたので、今月から市役所市民課窓口にて試験的に設置しているところです。

今後は、窓口での利用状況や、既に設置している市町村の状況を伺うなどして導入を検討していきます。

解説

◇第3の聴覚経路の発見

音を聞くための経路は、これまでは空気を通じて聞こえる「気導」と、骨を振動させて聞く「骨伝導」の2種類でしたが、2004年に“第3の聴覚経路”である「軟骨伝導」という方法を、奈良県立医科大学の細井裕司学長が世界で初めて発見しました。今年の4月には、内閣府の「障害者差別解消に関する事例データベース」に追加されています。

「軟骨伝導イヤホン」は現在、最も高感度・高性能の、最先端の使い勝手の良いイヤホンであると、高い評価を得ておりますが、昨年、集音器とセットになった窓口用イヤホンが開発されました。まだ、歴史は浅いですが、昨年度末の時点で125団体が、すでに導入しています。

決して高いものではなく、南房総市も導入を決めていると伺っています。穴や凹凸もなく、消毒もし易いので清潔で、音声も明瞭、音漏れもないという優れた機械です。

職員も大声で対応する必要がなく、相談者のプライバシーも守られるということですので、ぜひ本格導入に踏み切られますことを願います。

③ 「絵カード」と「防災ピクトグラム」の導入

愛知県豊橋市の「豊橋手話ネットワーク」の方々は、「薬に関する絵カード」と「防災ピクトグラム」を作成し、市や関係機関に寄贈する取り組みをされていました。

カード作成のきっかけは、応急救護所の開設訓練に参加した手話ネットワークのメンバーが「病気や薬に関しては医学的な内容とか専門用語も多く、手話や筆談では正しく伝わらない」ことを知

り、「豊橋手話ネットワーク」の方々が、薬剤師や聴覚障害者と検討を重ねながら、カードを完成させたものです。

また、熱があるなどの6つの症状と、体の19の部位を示した全身図を使って、どこに症状があるかを訴えやすくしているのも優れたところであり、平時は病院や薬局でも使える機能性豊かなアイテムと思います。

答弁：「絵カード」については、聴覚障害者の方が、日頃の病院受診や、薬局等での薬の処方を受ける際の意思の疎通に役立つものと認識しています。また、「防災ピクトグラム」は、避難場所や避難方向などの案内がひと目でわかる記号図であり、聴覚障害者の方だけでなく、健常者の方にも有効であると考えます。そのため、既に導入している愛知県豊橋市の豊橋手話ネットワークの取組を参考に調査研究をしていきます。

④ おたふくかぜワクチン接種費用の助成

おたふくかぜは、発症すると難聴などの重大な合併症を引き起こす場合があります。ワクチン接種によって防ぐことができますが、費用は一部自治体を除き全額自己負担となっています。

有効なワクチンは2種類が薬事承認されていますが、いずれも2回接種が必要で1回当たり4,000円から6,000円、2回で約1万円がかかります。

おたふくかぜワクチン接種の促進へ向け、無料化についてのご見解を質しました。

答弁：おたふくかぜの合併症の一つとして難聴があり、発症すると回復が困難であることから、ワクチンによる予防は有効であると考えています。しかしながら現在の国の予防接種制度では、おたふくかぜワクチンは個人の判断に基づいて行われる任意接種に位置付けられていることから、現時点ではワクチン接種費用の無料化については考えていません。

おたふくかぜワクチンについては、本年1月24日に開催された国の厚生科学審議会において、日本小児科学会からの「おたふくかぜワクチン接種後の副反応に関する全国調査」で、無菌性髄膜炎などの副反応の発生頻度は低いという結果報告を受け、麻しん、風しんにおたふくかぜを加えた3つの感染症に対する混合ワクチンの開発動向について情報収集を行い、定期接種化について検討が進められていますので、今後も国の動向を注視していきます。

解説

◇率先実施の視点

おたふくかぜは、ウイルス感染症の一つで流行性耳下腺炎と言います。発症すると耳の下が腫れ、難聴や無菌性髄膜炎などの重大な合併症を引き起こす場合があります。

以前、議会で取り上げた帯状疱疹ワクチンは、現在、国において接種費用の助成制度が検討されており、本市ではその動向を見ていくとする立場をとっています。

令和3年9月議会で初めて提案した当時は県内でも数自治体しかありませんでしたが、現在は千葉県54市町村のうち、明年までに27市町村が公費助成をすることが決まっているという状況です。わずか3年で県内の半分の自治体で導入を決めた最大の理由は、それぞれが独自に、有効性が高いと判断したことです。国の決定を待つことなく、先駆けて実施している自治体が多いことを理解し、注目すべきではないかと思えます。

おたふくかぜワクチンについても同様に、国での無料化や定期接種の議論が進められています。一刻も早く、多くの市民にワクチン接種への理解と推進を図っていく必要性を感じます。

◇接種率の向上へ向けた施策

おたふくかぜは現在、任意接種のため接種率は低いのが現状です。理由はなんと言っても、接種費用の負担感が大きいからだと言えます。因みに、今年1月に議長研修会で訪れた静岡県藤枝市では、接種費用の2分の1を補助して、接種率90%を目指しています。

藤枝市は、有効性が高いと認識している故の目標といえます。全国平均は40%だそうです。また、世界的に見ると120カ国以上で、定期接種が行われています。日本でも過去には、1989年から93年にかけて、麻疹と風疹、そしておたふくかぜの3種混合MMRワクチンが定期接種に加えられていた時期もありました。しかし、副反応が相次いだことから中止になった経緯があります。

現在は、おたふくかぜの単独ワクチンでの有効性と安全性により、厚生労働省では定期接種化に向けて検討されています。

⑤ 加齢性難聴者への補聴器購入費用の助成

医師から「補聴器の装着が必要」と診断されても、障害者手帳交付者でなければ補聴器購入の助成対象とはなりません。

しかしながら、補聴器が必要であることに変わりはありませんので、例えば中等度とされる両耳が60dB以上など、市独自に一定の基準を設けて、助成対象に加えてほしいと考え提案しました。

答弁：歳を重ねると周りの音が聞こえにくくなる、これは老化現象の一つとして誰にでも起こり得ることでありますが、聴力が衰えてきた高齢者にとって、補聴器は有効な器具であると認識しています。現状では、館山市独自の高齢者への補聴器購入助成の導入については検討していませんが、今後、国や県の動向を注視していきます。

解説

◇助成制度を求める3つの理由

1. 奈良県立医科大学の細井裕司学長は「難聴は、認知症の重要なリスクファクター（危険因子）である」と断言され、併せてうつ病にもつながると言われています。この説明を受けて危惧するのは「現在、日本で1400万人の難聴者のうち、200万人しか補聴器を使っていない」という指摘です。

7分の1という使用率における現実には、認知症予防の観点からも改善すべき案件と推察します。

「難聴で困らない環境を整備する事で、認知症及びうつ病の予防につながる」と力説されています。

2. 加齢性難聴は、70歳以上で約半数にのぼると言われており、誰にでも起こりうる現象ではありますが、ただし、難聴を自覚した場合は、なるべく早く補聴器を使用することが、聴覚機能の維持に役立つともいわれています。

3. 加齢性難聴の症状は、一定の年齢以上に達した頃に多く現れます。これは、現役を退き年金暮らしになってから補聴器が必要になる場合が多く、経済的に困難な方も少なくないと思われます。経済状況を理由に難聴を放置することがない様な取組みとして、補聴器の購入を手助けする施策が必要であると考えます。

◇先進自治体の事例

購入費用の助成について、先進事例を2つ紹介します。

一つ目は高知県土佐清水市です。昨年度、補聴器購入費用の半額で、上限5万円の助成を開始しました。対象者は非課税世帯の満65歳以上です。30件分の予算を計上して約半年間で12件の申請があったそうです。

注目すべきは、担当課長のコメントで「潜在的なニーズは高いと思われる。本事業の周知に努めながら、利用状況などを見て、今後の制度拡充も検討したい」と言っています。

ぜひ、この行間に注目したいところです。

二つ目は茨城県竜ヶ崎市です。「高齢者補聴器購入費助成制度」を創設し、身体障害者手帳をお持ちでない方で、耳鼻咽喉科の医師から補聴器の使用が必要だと判断された65歳以上の市民が対象だということです。費用の半額で、上限3万円です。

また、補聴器の調整ができる「認定補聴器技能者」が在籍する販売店で購入することなどが条件となっています。こちらは非課税世帯とする枠がありません。

◇障がい者と健常者の狭間を埋める施策

境界知能という言葉があります。知能指数(IQ)が70~84の間であると、標準と知的障害の狭間にあたり、それを境界知能と定義します。当然、障害者手帳の交付対象にはなりません。

東京都では、「都 障害者 差別解消法 ハンドブック」を改定しました。多くの企業にハンドブッ

クを通してこの存在を知ってもらい、生きづらさを抱える方への支援が広がることを願っての取組です。

聴力はデシベルが指標になりますが、日常会話は 25 から 40 デシベル程度です。両耳がともに 70 デシベル以下の音が聞こえない人は、高度難聴に区分されます。こうした人には身体障害者手帳が交付され、補聴器の購入も 1 割の自己負担で済みます。

一方、70 デシベル以下が聞こえるとか、片方がほとんど聞こえなくても、他方の耳で 50 デシベル以下の音が聞こえる人は障害者手帳の交付対象にはなりません。聴きづらさという点では、加齢性難聴も同様です。

つまり、どの場合でも狭間の存在があり、そこに位置した人が生活する上で不利益を被らないようにするための支援制度は、常に考えていくことが求められると思います。

2. 視覚障害の方々への対応

視覚障害に関する質問は 6 項目としました。先日、『あわの虹』という視覚障害者とそのご家族のために活動されている当事者団体の代表の方と懇談する機会がありました。その際、健常者では気付かない悩み事や課題等についてお伺いし、①から③については、その主だった内容を質問に取り上げました。

① 行政と医療機関との連携

視覚障害者は、普段から眼科を利用するので、その病院で福祉関連の情報提供があると大変助かるという内容をお聞きしました。行政や社協でお持ちの視覚障害者への支援メニューなど様々な情報を、医療機関でも提供を受けられるよう、医療と行政との連携の必要性を訴えました。

答弁： 視覚に障害をお持ちの方が、行政が行っている福祉サービスに関連する情報を

病院で入手できるようにならないかとのことですが、視覚障害者の方に限らず、障害のある方に、行政が行っている福祉サービスに関連する情報をお届けすることは重要であると考えています。

病院等でそれらの情報を提供できるよう関連機関と調整、協議していきます。

解説

◇病院での情報の提供と取得

一般的に障害者や引きこもりの方など、その症状や状態に応じた支援制度等が考えられる場合であっても、孤立しがちであることから情報を得る方法を知らないとか求めないなどによって、支援メニューを利用されていない情報弱者も相当数おられるように感じます。

視覚障害者とその家族で構成される『あわの虹』の代表の方から「アイサポネットちば」というパンフレットをご紹介いただきました。様々情報が網羅されていてとても良いものだという話でしたが、インターネットで検索してプリントアウトするということなので、視覚障がい者が誰でも簡単に入手できるものではなく、多くの場合、誰かの手助けが必要となります。

因みに、このパンフレットの発行元の一つには『千葉県眼科医会』が名を連ねておりますので、それこそ眼科医院に置いていただくなどの配慮が欲しいところです。当事者としては、どの病院でも「こういうサービスを受けられるから市役所や社協へ行きなさい」と言った助言や「パンフレットを読んでもらって必要な対応をお願いします」など、そういう配慮を求めたいということでした。

◇行政からの力強い協力要請

医療関係にお勤めの方から「病院で患者さんの状態に対応するサービスがあることは分かっていたとしても、情報を提供してくれるとは限らない」と言われ、医師やソーシャルワーカー等の対応についても、病院によってまちまちでしょうという見解を示されました。

これはある意味尤もであり、病院にとっては治療に専念することが仕事である訳です。ただ、患者の立場からは、症状に対応する社会保障メニューがあるとしたらぜひ教えて欲しいし、情報弱者の解消にも繋がります。いわゆる情報サービスが病院によって差があるとしたら、とても残念なことであり、是正して欲しいと素朴に思います。

行政は今回の問題提起をしっかり受け止め、自治体から医療機関との連携を図り、社会保障の享受到に漏れがないよう働きかけていただきたいことを強く望みます。

② チョイソコの料金適正化

公共交通機関では身体障害者運賃として、視覚障害の当事者と介助支援をする同行者もそれぞれ半額とし、二人合わせて当事者が一人分の運賃を負担する料金設定が普通ですが、チョイソコでは同行支援者は半額対応をされていませんでしたので、制度の一貫性を求めました。

また、予約方法も難しいと言うご意見もありました。

本市以外の安房2市1町では社協主体で有償移送サービスを行っていますが、館山市でもお願いしたいなどの意見がありました。これらについての見解を質しました。

答弁：視覚障害者の方々の移動手段としては、障害福祉サービスによる同行援護、居宅介護の通院等介助、移動支援事業を実施しています。そのほか、市民の皆様が使える移動手段の一つとして「チョイソコ南房総・館山」が、令和5年10月から、南房総・館山地域公共交通活性化協議会が運営主体となり、予約制乗合送迎バスとして本格運行しています。

運賃については、同協議会で定めており、現在、障害者手帳をお持ちの方に対しては、他の公共交通機関と同様に割引運賃としていますが、介助者の方の割引は行っていないことから、今後、同協議会において検討していきたいと考えています。

加えて、すべての方に快適に御利用いただけるよう、サービス内容や予約を含めた利用方法について、市ホームページやチラシにより、更なる周知に努めていきます。なお、視覚障害者のみならず、障害者の移動支援の充実については、社会福祉協議会と協議を進めていきます。

解説

◇制度の普遍妥当性

障害者支援で施行されている運賃の割引制度については一貫性・統一性を尊重すべきです。お一人での外出が困難であるからこそ同行援護サービスがあります。

制度として同行支援者の車を使うことはできませんので、公共交通機関を利用することになりますが、チョイソコでは本人の料金のみ半額対応であるため 1.5 人分の負担になってしまいます。そのため、改めて運営主体である南房総・館山地域公共交通活性化協議会へ料金設定の整合性を求めました。

前向きに検討するとのことでした。今後の動向に期待したいと思います。

③ 公衆トイレの様式の統一化

公衆トイレの様式の統一については、館山からの情報発信として、ぜひ全国に広めていただきたい事案です。視覚障害者にとって、公衆トイレを使用する際に、水洗機器の位置やボタンなど、様式がそれぞれのところで違うために、まずは手探りで確認する作業から始めなければならないということでした。

公共施設のトイレについては、様式を統一してほしいという意見をいただき、心から納得した次第です。まずは市内に設置してある既存のトイレの更新時に合わせて順次統一していただき、併せて、これは重要な視点ですので、館山から全国への発信もお願いしたいと思います

答弁： 公衆トイレの様式の統一に向けた取組についてですが、館山市が管理する公衆トイレについては、これまで、車いすでの利用を想定した整備は行ってきましたが、視覚障がいのある方の利用を想定した整備はされていないのが現状です。

今後、公衆トイレの改修等を行う際には、視覚障がいのある方も含め、あらゆる方々の利用を考慮し、可能な範囲で整備していく必要があると考えています。

解説

◇様式の統一化は斬新な視点

公衆トイレの様式の統一化は、当事者との交流の中で気付かされた視点です。視覚障害の方にと

って様式の統一化は、最も恩恵のある取り組みであると確信を持って言えます。使用者に煩わしい思いをさせてはいけません。従いましてこれは、最もユニバーサルデザインに沿って推奨される案件であると考えます。コモンセンス（当然の常識）が問われる問題ではないでしょうか。

執行部は、更新時期を迎えた公衆トイレから、順次、様式を統一したものを導入していく考えを示されました。また、その模様を市のホームページ等で発信していくということです。

行政はルールを作る側にあります。また、これは崇高な立ち位置にいるということを強く自覚して欲しいと思います。政策は、そのルールの考え方が正しければ正しいほど、社会に標準化されていきます。行政はそのための制度を設計し、行使できる立場にいて、市民・国民はその恩恵を享受していけるわけです。

私たちは国内規格 JIS（日本産業規格）、国際規格 ISO（国際標準化機構）、IEC（国際電気標準会議）などによって、身の回りにある各製品の規格が標準化されていて皆適合するから、便利に暮らすことができます。

単に障がい者のためという意識では、改革は遅滞すると思います。万人のために、国際規格 ISO を目指すといった気概を持って、公共のトイレは同じ様式であることが当たり前の中を創出して欲しいと強く望みます。

◇社会課題解決型ビジネスがグローバル市場の要請

国際標準化戦略という言葉があります。これは、ルールを自ら作り、グローバル市場を開拓する戦略を言います。日本は、防災や介護などの分野では世界の先端を行っています。しかし、基準づくり、標準化戦略に関しては遅れをとっていると言われてしています。

社会課題の解決型ビジネスはグローバル市場の要請となっている中で、公共トイレの統一化とい

う理念は、全国で、そして世界でも普遍的価値を有する事業として受け入れられるものと確信します。従って、進取の企業への新しいビジネスモデルの提供にも繋がると考えます。そのためこの案件は、啓発も込めて、館山市から広く日本に・世界に発信していただきたいと思えます。

④ 網膜色素変性症患者使用の暗所視支援眼鏡購入費用の助成

当該疾病は、視野が狭くなる「視野狭窄」や、暗いところが見えにくい「夜盲」がすすみ、60代以下では緑内障より失明率が高いとされています。

国の指定難病の一つでもあり、この患者が必要とするメガネを使用することで、視野を広げたり、映像の拡大・縮小や暗い場所でも良く見ることができるようになります。

網膜色素変性症患者を支援するために、同眼鏡を障害者 日常生活用具の給付対象品目に加え、購入に際しては助成の対象とする施策について質しました。

答弁：網膜色素変性症患者の遮光メガネについては、補装具の対象品目に入っており、購入費用の助成が行われております。

暗所視支援（あんしょし・しえん）メガネは、補装具には含まれておらず、今後、網膜色素変性症の方の暗所視支援メガネの購入費用の助成については、国や他の自治体の動向を注視します。

解説

◇暗所視支援眼鏡

暗所視支援眼鏡は40万円前後といわれ、個人で購入するには躊躇してしまうくらい高価なものです。

4年ほど前になりますが、大分県の中津市、由良市、由布の3市で「日常生活用具給付等事業」の対象に追加されたという情報を目にしています。大分県も2分の1の助成を行なっている様です。ここ3市では原則利用者負担は1割で済みます。

3年ほど前には、埼玉県毛呂山町、東京北区なども「日常生活用具給付等事業」に追加していま

す。千葉県も館山市でも、あまりに高額ですので購入費用への支援体制をお願いしたいと思います。

⑤ 「投票用紙記入補助具」の導入

この「補助具」は投票欄がくり抜かれているので、手で触れれば記入するところがわかる仕組みになっており、ご自分で投票ができるのが特徴です。

点字が使えない中途失明の方にとって、投票はほとんどの自治体で係員に代筆してもらっています。しかし、不正防止のルール上、代筆とは別の係員が、声に出して確認することになっていますが、そもそもどういう場所で行われているのか当人は分かりませんし、誰かに聞かれているのかも分からない恐怖や恥ずかしさを感じると言います。

国政選挙や地方選挙など6種類もありますので、毎年行われているようなものですが、その度にこのような嫌な思いをさせているのは、我々の配慮と配慮に欠けた証左であろうと思います。これでは、選挙に行こうという気にもなれません。

早急に「投票用紙記入補助具」を導入し、改善を求めるものです。

答弁：「投票用紙記入補助具」の導入についてですが、視覚障がいに限らず、様々な障がいをお持ちの方の投票環境には、いまだ改善の余地があると考えます。そのような方のニーズの把握に努めながら、できることから改善していきます。

解説

◇配慮が感じられる環境でダブルチェックを

「投票用紙記入補助具」の導入はプライバシーに配慮すべき案件として取り上げました。

期日前投票所並びに各地区の投票所における代筆による投票のダブルチェックについては、適正な環境（声が漏れ聞こえるような環境か否か）で行われているのか確認したところ、環境に配慮している旨の見解を示されました。

投票は、本来ならば誰にも知られず気兼ねもすることなく完結するものです。全ての投票所で、

秘匿性に配慮された環境を提供する、視覚障害者へのデリカシーある対応を求めたいと思います。

なお、「投票用紙記入補助具」の導入については、大変前向きな姿勢を示されました。

◇投票用紙支援カード

愛媛県四国中央市では、高齢者や障害者など投票所でのサポートが必要な人のために、投票支援カードを発行しています。投票支援カードは、6項目の求めたい支援が記されているもので、該当するところをチェックすることで、スムーズに支援を受けることができます。

投票支援カードを以前再質問で取り上げようとしたのですが、時間が足りなくなり、議場で求めることができませんでした。

しかし昨年、本市でも「四国中央市の体裁のものを導入した」との答弁があり、とても嬉しく思いました。

⑥ 市の発行物にユニボイスの導入

ユニボイスは、文字などの情報を2次元コードに変換したもので、無料アプリで読み込むと音声が出るもので、現在でも一部出版物には導入されています。弱視の方への情報収集支援や情報格差の解消にも繋がるユニボイスを、市の刊行物などに数多く導入して欲しいと思います。

答弁:視覚障害者の方々は、各種情報の取得に御苦労されているものと認識しています。現在、館山市では、視覚障害者の方々の情報取得のため、市のホームページに音声読み上げ機能を設け、また、朗読ボランティアである「麦の会」の皆様が作成した声の広報のCDをお届けしています。

そのほか、令和6年3月に策定した「第6次館山市障害者基本計画」、「館山市障害福祉計画（第7期）」及び「館山市障害児福祉計画（第3期）」の冊子には、ユニボイスを導入しています。今後も引き続き、視覚障害者の方々に広く行政情報をお届けできるよう、ユニボイスの導入に努めていきます。

3. 医療用補正具への助成

本件については2018年6月議会と2022年6月議会でも取り上げておりますので、当時の議事録もご参照願えればと思いますが、論点としては、がん治療などによって髪の毛が抜けたり、乳房を切除することで外見が著しく変化する場合があります。

そのためウィッグや人工乳房などで外見変化に対応するわけですが、これは外見をケアするという意味でアピランス ケアと呼び、医療用補正具という位置付けになります。

当事者にとりましてはビューティではなくサバイヴ、つまり美しさやオシャレではなく、生きるために必要不可欠なるものと言う認識です。

補正具を装着することによって、仕事を辞めてしまったり家に引きこもったり、気持ちの落ち込みを防止する効果が期待できます。しかも、これらは男女を問うものではありません。

そもそも、治療には肉体的苦痛と経済面での大変なご負担も考えられますので、医療用補正具の購入に際しては公的助成の導入を求めました。

答弁：がんの治療では、抗がん剤や放射線治療の副作用による脱毛の症状が現れることがあるほか、治療に伴う傷跡などにより、がんになり患された方は、身体的な苦痛に加え、精神的にも大きなダメージを受けています。

容姿の変化に関する精神的な負担を軽減し、療養生活の質の向上を図り、就労継続などの社会生活を支援するために、多くの種類の医療用ウィッグなどの外見補正具が販売されており、外見変化に対応する装具などによるケアを行うことは、患者の皆様がその人らしい生活を送る手助けになることは認識しており、広報紙やホームページ等により、がん患者が暮らしやすい社会について周囲の理解を促すことに努めていきたいと考えています。

しかしながら、館山市では現時点で装具等の購入費用の助成は考えていませんが、千葉県が令和5年度から、「千葉県がん患者アピランスケア支援事業」として、市町村が医療用補装具等の購入費用の一部助成を行った場合に、当該市町村に対し、1人につき5万円を上限に、市町村助成額の2分の1を補助する事業を開始したことから、先行して実施している市町村の状況を調査し、今後の参考にしていきたいと考えています。

解説

◇自治体間格差の解消に向けて

千葉県補助事業があることは朗報であり、助成割合にもよりますが、仮に購入費用の半額を行政が助成した場合には、館山市の負担割合は4分の1になります。しかし、それでも導入を即決できないとなると、自治体の力量としての厳しさを感じてしまいますし、甚だ不安にもなります。

補聴器購入費用やおたふくかぜのワクチン接種への助成などについても見解を伺いましたが、支出を伴う施策は決断に踏み切れないようです。市の財政上、確かに難しいかもしれませんが、市民の健康福祉増進施策については、できる限りの努力もお願いしたいと思います。

それと、同じ国民でありながら行政サービスに違いがあるのは、選ばれる自治体という視点からも評価が気になるところです。施策決定権を有する我々議会も含め、金欠感覚・貧乏意識が根付いてしまうことも心配になります。このようなお金を要する提案をしにくくなるからです。

必要に感じる施策・事業は声に出すべきであり、遠慮や躊躇する心は気をつけたいと思います。

医療用かつらなど医療用補装具等の購入費用の助成については、現時点で全国の600を超える自治体で実施されています。

◇ヘアドネーションと坂井市の日本一短い手紙コンクール

5月28日付の房日新聞に、北条小学校4年性の女の子が、医療用かつらを提供するヘアドネーション活動に参加した記事が載っていました。2年半をかけて腰のあたりまで髪を伸ばしたとありました。以前、議会事務局職員も行なっています。素晴らしいことであり、崇高な心がけです。

福井県坂井市の日本一短い手紙コンクールで、35歳の女性が「乳がんで亡くした右胸」について綴っています。「君がいなくなった跡地には、ちょっぴり強くなった心が住んでいます」

・・・これは大賞作の一つだそうです。

この手紙の背景には、想像の域は出ませんが、がん告知の衝撃や、病魔と戦う不安と将来への不安、手術後の喪失感など、多くを考えさせられます。体だけではなく心も相当の苦痛を伴ったことでしょう。また、本人も家族も同様に苦しんだことだろうとも想像します。

それらを乗り越えた結果、「君がいなくなった跡地には、ちょっぴり強くなった心が住んでいます」

と言う力強い言葉を紡ぎ出せたのではないかと思います。

がんについては、診断時からの緩和ケアの提供が必要だと考えます。アピアランスケアは、手術後の緩和ケアの一環として、切れ目ない施策という位置付けからも真剣に取り組んでいただきたいことを、切に願います。

盲目の偉人『森 盲天外』

大きな二点目は視覚障害について取り上げましたが、盲目の偉人、森盲天外(もり もうてんがい)という人物を是非知ってほしいと思います。盲人としては、世界で初めて村長になった人として余りにも有名です。

33歳の男盛りの時に両眼の光を失い、失意の中で死も考えたとありました。生きる希望を与えたきっかけは、膝に落とした一粒のコメでした。

『一粒米(いちりゅうごめ)』は、一粒の米から生きる希望と光を見出して人生の意味を思索した書物として有名です。私は現在「我が村」という盲天外著の本を読んでいます。

注目すべき出来事は、明治31年、35歳で愛媛県余土村の村長になりましたが、この時、県は盲天外が盲目であるという理由で、彼の村長当選を認めないという事件がありました。

盲天外は激怒し、盲人と雖も公民であり、それを理由として合法的な選挙の結果を認めないのは人権蹂躪であり、公権力の乱用であるとして、盲天外は県知事と直談判し村長としての認可を勝ち取りました。

また、村長としての功績も素晴らしく、余土村の村是は内国博覧会で日本一に輝き、余土カルタを残し、現愛媛県立松山盲学校の創設を提唱し、私費を寄贈して建てています。その後、余土村は松山市に昭和29年に編入されました。

盲天外のことは以前にも触れていますが、途中で失明した絶望を乗り越え、盲人への無理解をも乗り越え、後世に名声を残した偉人として、日本中の方の記憶に留めてもらいたいと思います。